

報道関係者各位

令和7年6月4日

## 市税等の口座振替に係る事務処理誤りについて

令和7年6月2日(月)に納税者の口座から引き落とされる予定であった市税等のうち、一部において事務処理誤りにより、口座振替ができなかったことが判明しましたので報告します。

### 1. 市税等の種類

令和7年6月2日(月)を納期限とした次の市税等

軽自動車税(全期)、国民健康保険料(随時分)、後期高齢者医療保険料(随時分)

### 2. 口座振替できなかった原因

専用端末で金融機関に送信した口座振替依頼データについて、送信先金融機関の受信可能時間外にデータを送信したこと及び送信完了の確認を行わなかったことにより、一部金融機関にデータが届いておらず、口座振替が実行されなかったものです。

### 3. 判明の経緯

6月3日に通帳記入をされた市民の方からご指摘を受け、口座振替されていない事象があることが判明しました。

### 4. 口座振替ができなかった市税等の件数

|                 |      |              |                   |
|-----------------|------|--------------|-------------------|
| 軽自動車税(全期)       | 737件 | (5,834,400円) |                   |
| 国民健康保険料(随時分)    | 6件   | (56,320円)    |                   |
| 後期高齢者医療保険料(随時分) | 1件   | (15,517円)    | 計744件(5,906,237円) |

### 5. 今後の対応

対象者に対して、お詫びの文書を送付します。

また、市ホームページにおいて、口座振替ができなかった経緯を掲載します。

### 6. 再発防止策

事務処理手順を再確認し、職員間で共有するとともに、複数の職員によるチェック体制を強化するなど、再発防止に努めてまいります。



SDGs未来都市

舞鶴市 財務部 収納推進課(担当:高井)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1025、FAX:0773-63-9231

E-mail:shuno@city.maizuru.lg.jp